施工ガイド

ご使用にあたっては下記のことをお守りください。

■器具の取付方法は取扱説明書に従ってください。
■器具を加工したり分解しないでください。
■指定された方向以外には取付けないでください。
■配線・配管などは法律で定められた方法で行なってください。
■施工に際しては、電気設備技術基準を遵守してください。

<防水の種類及び意味について>

種類	意味
防滴I形	鉛直から落ちてくる水滴によって有害な影響がないもの。
防雨形	鉛直から60度の範囲の降雨によって有害な影響がないもの。
水中形	指定圧力の水中に常時没して使用できるもの。
防湿形	相対湿度90%以上の湿気の中で使用できるもの。

ウォータープルーフは上記表内の意味に応じた使い方をしてください。

WALL BRACKET ウォールブラケット

●必ず接地（アース）工事を行なってください。
● 壁面直付用器具の取付には、できる限りアウトレットボックスを使用されることをお奨めします（器具によってはアウトレットボックスを使用できないものがございます）。

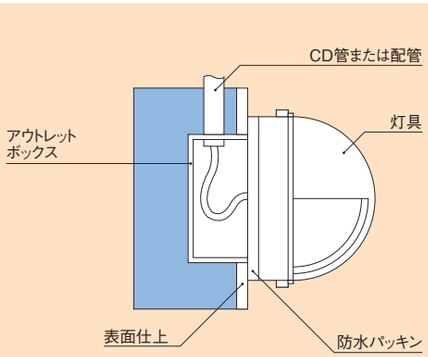

● 器具の取付場所、位置、方向はカタログ仕様及び取扱説明書の指示をお守りください。指定以外の取付け方をされると内部部品の温度上昇を招いたり、防水機能を損なう恐れがあります。
● 壁面直付用器具は置型用器具としては使用できません。
● 取付面の凹凸が大きい場合は、器具と取付面との隙間を防水シール剤などで埋めてください。

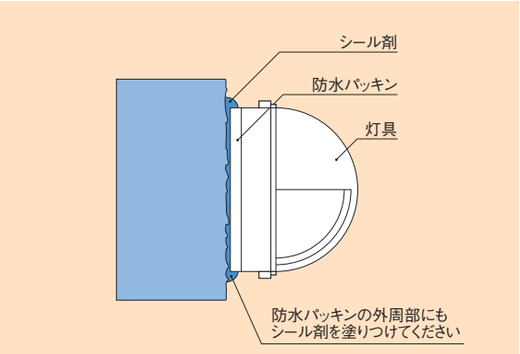

● 木造でワイヤラスなどを貼っている場合は、板などを取付けて木ネジとラスの間を必ず絶縁してください。

⚠「取扱説明書」は商品を安全にお使いいただくため、ご使用の前に必ずよくお読みください。

FOOT LIGHT 足下灯

●必ず接地（アース）工事を行なってください。
● 器具を設置される場合は事前に壁面埋設用ボックス（埋込ボックス）をご用意ください。それぞれの器具に適合する埋込ボックスを用意しております。

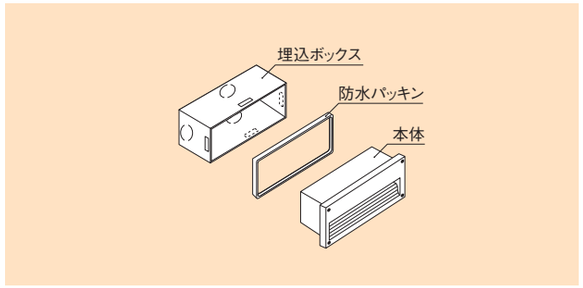

● 器具の取付場所、位置、方向はカタログ仕様及び取扱説明書の指示をお守りください。

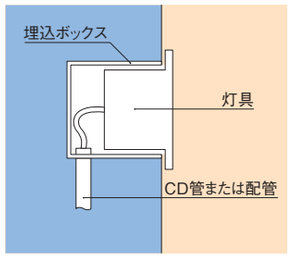

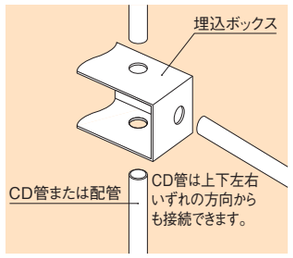

● モルタル固定の場合は、壁表面の仕上げ前に器具を埋込んで、本体（埋込ボックス）と埋込穴との隙間にモルタルをつけて固定してください。

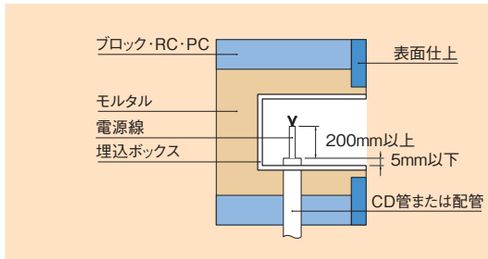

● ALCパネル外壁やPC・RCの壁や塀などの場合は、埋込穴と本体（埋込ボックス）の隙間は必ず防水のためのコーキングを施してください。

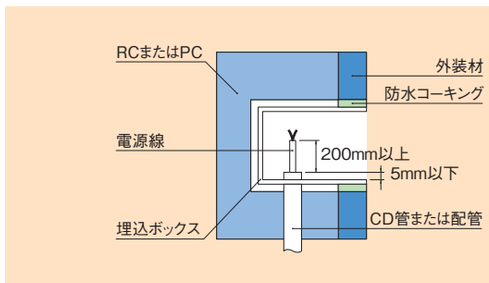

※電源線は取付面より200mm以上出しておいてください。
※電源管の出代は5mm以下にしてください。それ以上になると器具が取付けられません。
※大雨などで冠水する恐れのある場所には設置しないでください。

BURIED LIGHT 地中埋設器具

● 電源線には必ず指定された直径の3芯キャブタイヤケーブル（2PNCT）をご使用ください。
● 必ず接地（アース）工事を行なってください。
● 必ず器具下部の排水工事を行なってください。
● 水没する場所には設置しないでください。
● 強酸・強アルカリの地質・環境には設置しないでください。
● 器具上部（ガラス面）は高温になりますので、周囲50cm以内にモノがある場所には設置しないでください。
● ガラスの表面は配光効率の維持と危険防止のために常に清掃しておいてください。
● ランプ交換などで外した上部フレームを取付ける場合は、必ずネジを均等に締め付けてください。

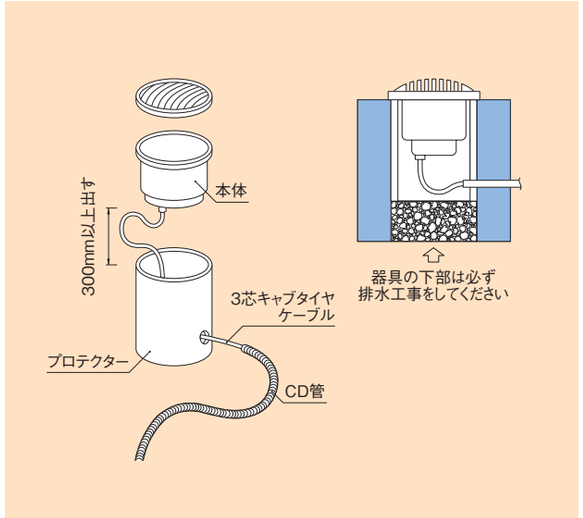

● 地中電線路を直接埋設式で施設する場合は、下記のいずれかの方法で行なってください。（電気設備技術基準より）
① 車両その他の重量物の圧力を受ける恐れのある場所では、土冠を1.2m以上、その他の場所では60cm以上施し、地中電線をコンクリートその他の堅牢な管またはトラフに埋める。
② 車両その他の重量物の圧力を受ける恐れのない場所では、低圧または高圧の地中電線の上部を堅牢な板または樋で覆う。
③ CDケーブルまたは法令で定められた構造のがい装を有したケーブルを使用して施設する。

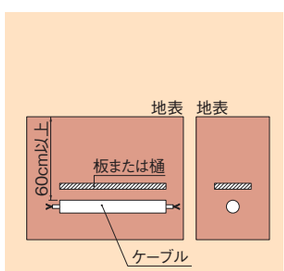

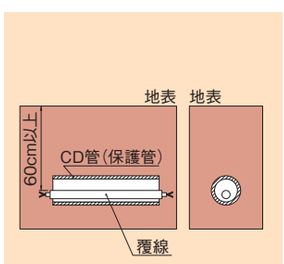

LOW POLE ローポール

●必ず接地（アース）工事を行なってください。
●配線は下図のように行ない、ケーブルは保護管などで保護してください。

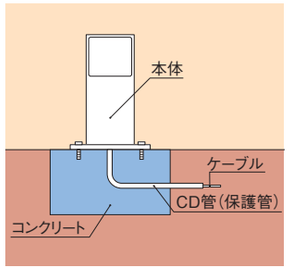

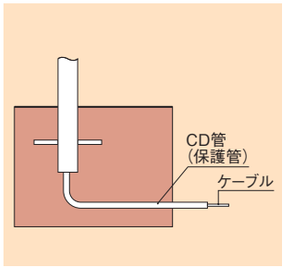

WATER PROOF 水中照明

●商品個々の施工ガイドをご覧ください。► P.375

保護等級について

保護等級はIP表示（IEC529による規定）として下記のように2桁の数字で表示され、それぞれの製品スペックに表示しています。

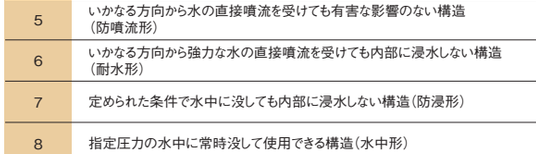

■第1特性数値（IEC529）

数値	保護等級の意味（事例）
0	無保護のもの
1	直径50mmを超える固形異物が侵入しないようにした構造（手の保護）
2	直径12mmを超える固形異物が侵入しないようにした構造（指の保護）
3	直径または厚みが2.5mmを超える固形異物が侵入しないようにした構造（工具、電線の保護）
4	直径または厚みが1mmを超える固形異物が侵入しないようにした構造（電線、ハリガネの保護）
5	塵埃の侵入を極力防止し、たとえ侵入しても正常な運転に支障がない構造（防塵形）
6	塵埃の侵入が全くないようにした構造（耐塵形）

■第2特性数値（IEC529）

数値	保護等級の意味（事例）
0	無保護のもの
1	鉛直から落ちてくる水滴によって有害な影響のない構造（防滴I形）
2	鉛直から15度の範囲で落ちてくる水滴によって有害な影響のない構造（防滴II形）
3	鉛直から60度の範囲で落ちてくる水滴によって有害な影響のない構造（防雨形）
4	いかなる方向から水の飛沫を受けても有害な影響のない構造（防まつ形）
5	いかなる方向から水の直接噴流を受けても有害な影響のない構造（防噴流形）
6	いかなる方向から強力な水の直接噴流を受けても内部に浸水しない構造（耐水形）
7	定められた条件で水中に没しても内部に浸水しない構造（防浸形）
8	指定圧力の水中に常時没して使用できる構造（水中形）